# 社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間

# 髙 澤 勇

### 目 次

### 要約

- 1 序論
- 2 自我における相対的平等と相対的自由の両立不可能性について
  - 2・1 相対的平等と相対的自由の相関関係について
  - 2・2 相対的平等と相対的自由の反比例性について
  - 2・3 相対的平等と相対的自由の両立不可能性について
- 3 絶対的平等について
  - 3・1 自我における絶対的不平等について
  - 3・2 絶対的平等の可能性について
- 4 絶対的自由について
  - 4・1 自我における絶対的不自由について
  - 4・2 絶対的自由の可能性について
- 5 絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について
  - 5・1 絶対的平等と絶対的自由の相関関係について
  - 5・2 絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について
  - 5・3 絶対的平等と絶対的自由の心境がもたらすもの
- 6 結論

本稿の目標は、社会化いにおける絶対的平等と絶対的自由20の両立可能空間を解明することである。この目標に向かって、まず第2章において、「自我における相対的平等と相対的自由の両立不可能性について」を研究した。その第2章第1節においては、「相対的平等の増加は相対的自由を減少させる」を研究した。次に、第2章第2節においては、「相対的自由の増加は相対的平等を減少させる」を研究した。そして第2章第3節においては、「相対的平等と相対的自由の相関関係について」を研究した。

第3章においては、「絶対的平等について」を研究した。その第3章第1節においては、「自我における絶対的不平等について」を研究した。次に、第3章第2節においては、「絶対的平等の可能性について」を研究した。

第4章においては、「絶対的自由について」を研究した。その第4章第1節においては、「自我における絶対的不自由について」を研究した。 次に、第4章第2節においては、「絶対的自由の可能性について」を研究した。

最後に、第5章においては、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究した。その第5章第1節においては、「絶対的平等と絶対的自由の相関関係について」を研究した。次に、第5章第2節においては、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究した。そして、第5章第3節においては、「絶対的平等と絶対的自由の心境がもたらすもの」を研究した。

これらの研究結果としての本稿の結論は以下のように要約することができる。

社会化における人間的視点や生物的視点および物質的視点からみた個人の絶対的平等は、人間の本来の姿は「不生の単種単一の素粒子」(物理学的見解)<sup>3</sup>、「分割不能の点的存在」(数学的・幾何学的見解)<sup>4</sup>、「無的主体」(仏教的見解)<sup>5</sup>、であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は、不生の単種単一の素粒子(分割不能の点的存在または無的主体)であり、

それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であり、それはまた、宇宙のすべての物質の本来の姿と同様である、ということを知れば、すべての人間や生物および物質は不生の単種単一の素粒子(分割不能の点的存在または無的主体)である点において絶対的に平等であることが理解できるからである。

上記のように、すべての人間や生物および物質は不生の単種単一の素粒子 (分割不能の点的存在または無的主体) である点において絶対的に平等である ならば、宇宙空間におけるすべての物質間において、いかなる拘束・被拘束の 関係、上・下の関係、支配・被支配 (服従) の関係も存在することができない ことになる。

したがって、社会化における人間的視点や生物的視点および物質的視点からみた個人の絶対的自由は、人間の本来の姿は「不生の単種単一の素粒子」(物理学的見解)「分割不能の点的存在」(数学的・幾何学的見解)「無的主体」(仏教的見解)であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は、不生の単種単一の素粒子(分割不能の点的存在または無的主体)であり、それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であり、それはまた、宇宙のすべての物質の本来の姿と同様である、ということを知れば、すべての人間や生物および物質は不生の単種単一の素粒子(分割不能の点的存在または無的主体)である点において絶対的に平等であり、それゆえ宇宙におけるすべての物質間において、いかなる拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係も存在することができないことになる。したがって、宇宙におけるすべての物質は絶対的に自由であることが理解できるからである。

上記の、社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間の直観は、 個人の社会化において絶対的平安をもたらす。また、それは人類社会に永久平 和をもたらすことになるであろう。

キーワード:社会化、絶対的自由、絶対的平等、素粒子、無的主体、絶対的 平安、永久平和

# 1 序論

わたくしの社会学の主題は「人間における社会化の最終目標は何であるのか。 そこに到達する道は何処にあるのか。それらを論理的に解明したい。」という ことである。本稿は、この一連の研究における新しい一部分をなすものである。 この研究主題の論理的解明に向かって、まず第1に、わたくしは、拙論「社 会化の原動力一体系の大要一」を公表した。(髙澤1997) そこでは、個人はな ぜ社会を生み出すのか、という主題の解明に主眼をおいた。6)

第2に、わたくしは、拙論「社会化の発展」を公表した。(髙澤1998) そこでは、社会化の原動力によって生み出された、個人における最初の社会化および社会はいかにして発展するのか、という主題の解明に主眼をおいた。<sup>7)</sup>

第3に、わたくしは、拙論「社会化の最終目標」を公表した。(髙澤2006) そこでは、社会化の原動力によって生み出された、個人における社会化の最終 目標は何であるのか、という主題の解明に主眼をおいた。8)

これに続いて、第4に、わたくしは、拙論「社会化の最終目標への道」を公表した。(髙澤2009) そこでは、社会化の原動力によって生み出され、発展した、個人の社会化の最終目標への道は何処にあるのか、という主題の解明に主眼をおいた。。この「社会化の最終目標への道」において到達した結論は次の通りである。

「社会化の最終目標は平安である。平安であるためには人生における諸々の 苦痛から開放されなければならない。諸苦痛から開放されるためには、その諸 苦痛が発生してくる根源を知らなければならない。その諸苦痛の根源は無明に ある。無明とは真実相に対する無明である。では、真実相とは何であるのか。 真実相すなわち宇宙 (万物) の真実相とは空である。宇宙 (万物) は空である とはどういうことであるのか。宇宙 (万物) は空であるとは、宇宙 (万物) は 不生の素粒子 (分割不能の点的存在または無的主体)の単種単一体が縁起によって集合し、また離散することを繰りかえして絶えることのない姿であるから、

固定した実体というものがないということである。ひとは、この宇宙(万物)の真実相を知ることによって「苦痛」から開放されて社会化の最終目標である「平安」に到達することができるのである。」10) (高澤2009:65-6)

さて、平安とは絶対的平等にして絶対的自由の境地のことである。したがって、平安に到達するためには絶対的平等にして絶対的自由の境地に到達しなければならない。では、どのようにすれば、絶対的平等にして絶対的自由の境地に到達することができるのであろうか。それを知るためには、まず第1に、社会化における絶対的平等とは何であるのか、また、社会化における絶対的平等に到達するためにはどの道を歩いて行かなければならないのか、ということについて知らなければならない。第2に、社会化における絶対的自由とは何であるのか、また、社会化における絶対的自由に到達するためにはどの道を歩いて行かなければならないのか、ということについて知らなければならない。そして第3に、絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は何処であるのか、ということについても知らなければならないと思う。

それで、わたくしは、上記の「社会化の最終目標への道」に続いて、第5に、「社会化における絶対的平等への道」を公表した。(髙澤2010) そこでは、社会化における絶対的平等は如何にして可能であるのか、という主題の解明に主眼をおいた。<sup>11)</sup> さらに続いて、第6に、「社会化における絶対的自由への道」を公表した。(髙澤2011) そこでは、社会化における絶対的自由は如何にして可能であるのか、という主題の解明に主眼をおいた。<sup>12)</sup>

したがって、本稿においては、絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は何 処であるのかについて解明しなければならない。

# 2 自我における相対的平等と相対的自由の両立不可能性について

本稿の目標は、社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間を解明することである。この目標に向かって、この第2章においては、「自我にお

ける相対的平等と相対的自由の両立不可能性について」を研究する。まず第1節では、「相対的平等と相対的自由の相関関係について」を研究する。次に第2節では、「相対的平等と相対的自由の反比例性について」を研究する。そして第3節では、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究する。

# 2・1 相対的平等と相対的自由の相関関係について

相対的平等と相対的自由はいかなる相関関係にあるのか。この命題を解明することが本節の目標である。

自我における相対的平等と相対的自由の両立不可能性について、ドイツの社会学者であるG. ジンメルは、約100年以前に、『社会学の根本問題』のなかで、ゲーテの意見を引用しながら、以下のように述べている。

まず、歴史上における自由一般への要求に対する個人の意識の発展について は、次のように述べている。

「自由一般への要求、社会そのものが個人そのものを束縛するのに用いて来た桎梏の廃棄への要求、それが極めて鋭く目覚め且つ働くようになったのは、十八世紀である。この原理的要求は、個人的利益の自由競争を世界の自然的秩序と讃えた重農主義者にあっては経済の衣裳を纏って現われ、歴史的に発展した社会が人間に加える暴行こそ一切の辛苦及び一切の悪の根源と見たルソーにあっては感情的に洗練された姿で現われ、個人の自由を絶対者に高めて、労働者の利益擁護のための団結さえ禁じたフランス革命にあっては政治的形態として現われ、自我を認識可能な世界の基礎たらしめ、自我の絶対的自律を道徳的価値そのものたらしめたカントやフィヒテ(Johann Gottlieb Fichte,1762-1814.ドイツの哲学者)にあっては哲学的に純粋化された姿で現われている。」(ジンメル1979:101-2)

次に、個人の社会的自由の存立には、その前提として個人の社会的平等が必

要であるということについては、次のように述べている。

「しかし、歴史的社会によって狭められていると感じた個人の、自由への要求は、その実現に当って自己矛盾に陥る。なぜなら、言うまでもなく、この要求は、社会が全く同じ強さの、心身に全く同じ才能を恵まれた諸個人で成り立っていてこそ円滑に実現されるものであるから。しかし、この条件が満たされているところは何処にもなく、むしろ、権力を与え地位を定める人間の力は、質的にも量的にも、最初から不平等であるため、あの完全な自由は、否応なく、才能に恵まれた人間による右の不平等の利用という結果になる。愚かな人々に対して賢い人々が、弱い人々に対して強い人々が、小胆な人々に対して大胆な人々が不平等を利用する結果になる。」(ジンメル1979:103)

最後に社会的平等の不可能性とそれに基づく社会的自由の不可能性、社会的 平等と社会的自由の両立不可能性および絶対的平等の絶対的自由に対する先行 性などについては、次のように述べている。

「万人の完全な自由は、万人の完全な平等があるところに初めて生れることが出来る。しかしながら、完全な平等というのは、全く個人的のものにおいて実現され得ないのみならず、経済的なものが個人の優越性の利用を許す限り、経済的なものにおいても実現され得ない。この可能性が排除されて初めて、即ち、生産手段の私有が廃止されて初めて、ここに平等が可能になり、そして、不平等と不可分の自由の制限が除かれる。明らかに、ほかならぬ、この「可能性」という点に自由と平等との深刻な矛盾が現われている。なぜなら、この矛盾は、自由と平等とが無所有及び無権力という否定的なものへ沈下することによってのみ解決されるのであるから。当時、この矛盾を鋭く見抜いていたのはゲーテだけであったかと思う。彼によれば、平等は一般的規範への服従を求め、自由は「無拘束へ向う。」「立法者にしろ、革命家にしろ、平等と自由とを同時に約束するものは、夢想家か山師である。」恐らく、こういう事態を救おうという本能が働いたのであろう、本能は、自由及び平等に第三者の要求として友愛を加えさせた。なぜなら、自由と平等との矛盾を除去するのに強制という手

段を認めないとすれば、除去の効果を挙げるには、公然たる利他主義しかないから。即ち、自由が平等を亡ぼしてしまった以上、天賦の才能の発揮を道徳的に断念することだけが平等を回復する道になる。」(ジンメル1979:104-5)

したがって、相対的平等と相対的自由の相関関係は、両者の両立は不可能であるということである。

ジンメルによれば、前述のように、「万人の完全な自由は、万人の完全な平等があるところに初めて生れることが出来る。」(ジンメル1979:104) すなわち、万人の完全な平等は万人の完全な自由の前提条件であるということである。

しかし、また、続けてジンメルによれば、前述のように、「完全な平等というのは、全く個人的のものにおいて実現され得ないのみならず、経済的なものが個人の優越性の利用を許す限り、経済的なものにおいても実現され得ない。」(ジンメル1979:104) すなわち、万人の完全な平等は個人的なものにおいても経済的なものにおいても不可能であるということである。

では、万人の完全な平等とそれに基づく万人の完全な自由は何処において可能であるのか。これについて、ジンメルは「生産手段の私有が廃止されて初めて、ここに平等が可能になり、そして、不平等と不可分の自由の制限が除かれる。」(ジンメル1979:105)と述べ「自由と平等とが無所有及び無権力という否定的なものへ沈下することによってのみ解決される」(ジンメル1979:105)と述べている。

たしかに、社会的存在としての個人における完全な平等とそれに基づく完全な自由は、ジンメルの指摘した方向においてしか求めることができないであろう。しかし、人類史上において、いかなる個人も無所有及び無権力を求めたことはないと言ってよいであろう。

それでは、このように社会化した個人において完全な平等とそれに基づく完全な自由を求めることは不可能であるのか。別言すれば、個人は社会化した存在において絶対的平等であり、しかも絶対的自由であることを求めることは不

可能であるのか。もし、それが可能であるならば、その絶対的平等と絶対的自 由の両立可能空間は何処にあるのだろうか。

この、本稿の主題の解明に先立って、第2節では、相対的平等と相対的自由 の反比例性について研究する。

# 2・2 相対的平等と相対的自由の反比例性について

相対的平等と相対的自由は反比例する。この命題を解明することが本節の目標である。

具体的に理解しやすい例を用いて述べると次のようになる。AとBの2人がいる。この2人が相互行為を行う社会的存在でない場合には、2人とも他者によって拘束されることがないから、相互に他者から自由である。しかし、この2人が相互行為を行う社会状態に置かれているときには、2人とも他者によって拘束される可能性もしくは危険性がある。この2人が相互行為を行う社会状態に置かれている場合においても、この2人が相互に他者を拘束することなく、別言すれば、相互に他者に拘束されることがない場合には、相互に他者から自由である。

しかし、この2人が相互行為を行う社会状態に置かれていて、AがBに対して何らかの拘束を行っていて、BがAに対して何らかの拘束を受けている場合には、この社会的行為において、AはBに対して自由であるが、BはAに対して不自由である。この場合、AとBは交換可能要素であるから、逆もまた真である。

換言すると、次のようになる。AとBが平等状態にあるとき、Aが1つの自由を得れば、Bは1つの不自由(Aに対する劣等的不平等)を得る。すなわち、Aの1つの自由の社会的行為が、Bには1つの不自由の社会的行為となる。この状態において、反対に、Aがその1つの自由を失うと、Bはその1つの不自由を失う。

たとえば、AとBの2人が同じ部屋に生活しているとしよう。Aはクラッシック音楽が大好きであり、Bは演歌が大好きであるとしよう。そして、Aは演歌が大嫌いであり、Bはクラッシック音楽が大嫌いであるとしよう。この2人が音楽を聴いていないときには2人はこの点において平等である。しかし、Aが自分の大好きなクラッシック音楽を1時間聴くとする。この場合、Aは1時間の自由を取得するとしよう。そうすると、Bは1時間の不自由を取得することになる。別言すれば、AはBに対する1時間の優越的不平等を取得することになる。これに対して、BはAに対する1時間の劣等的不平等を取得することになり、1時間の平等を消失することになる。

したがって、この場合には、Aにおける「+1」の自由は、Bにおける「-1」の自由または「+1」の不自由であり、「-1」の平等である。この場合、AとBは交換可能要素であるから逆もまた真である。

それゆえに、相対的平等と相対的自由は反比例するといえる。

# 2・3 相対的平等と相対的自由の両立不可能性について

相対的平等と相対的自由は両立不可能である。この命題を解明することが本節の目標である。

さて、上記第2章第1節および第2章第2節の両方の結論から、相対的平等と相対的自由は反比例するのであるから、2人が相互行為を行う社会状態に置かれているときには、相対的自由の増加は相対的平等の減少となり、逆に相対的平等の増加は相対的自由の減少となる。したがって、2人が相互行為を行う社会状態に置かれているときには、相対的平等と相対的自由は両立不可能である。

# 3 絶対的平等について

本稿の目標は、社会化における絶対的自由と絶対的平等の両立可能空間を解明することである。この目標に向かって、この第3章においては、「絶対的平等について」を研究する。まず第1節では、「自我における絶対的不平等について」を研究する。第2節では、「絶対的平等の可能性について」を研究する。

なお、上記の命題については、既に拙論「社会化における絶対的平等への道」 (髙澤2010) で明かにしてあるので、ここではその要点を述べるに止める。

### 3・1 自我における絶対的不平等について

自我における絶対的不平等は如何にして可能であるか。この命題を解明する ことが本節の目標である。

人間は、個人対個人という視点から人類史上において誕生した全ての人間を 見れば、いかなる二者においても絶対的に不平等である。

人類史上という時間上において全く同一の年・月・日・時・分・秒に誕生した人数は少ない。

その同一の年・月・日・時・分・秒に誕生した人々のなかで、同じ親から同時に誕生した一卵性複数生児の人数ははるかに少ない。

その同じ親から同時に誕生した一卵性複数生児の人々のなかで、一定の親から同時に誕生した一卵性複数生児の人数は一般的には多くても数名である。

その一定の親から同時に誕生した一卵性複数生児の人々のなかでも、一定の個人と同数の、また同内容の細胞を同時に所有している別の個人はいないと考えてよいであろう。

したがって、この程度の常識的レベルにおいてさえも、生物学的側面から人類史上において誕生した全ての人間を比較して見れば、いかなる二者において も絶対的に不平等である。 誰もが知っているように、人類史上のどのような年・月・日・時・分・秒に おいても一定の個人と同様の個人は存在しないのである。

この絶対的不平等の身体に属する五官である眼・耳・鼻・舌・身は絶対的不 平等である。また、この五官に対応する五感である色・声・香・味・触も絶対 的不平等である。さらに、この五感から生じてくる意識とその記憶もまた絶対 的不平等である。そして、この意識とその記憶を自分のものとして統括する自 我もまた絶対的不平等である。

「自我における絶対的不平等は如何にして可能であるか。」という命題の解明 は、要約すると以下のようになる。

絶対的不平等の身体から生じる五官および五感は共に絶対的不平等であり、 その五感から生じる意識とその記憶もまた絶対的不平等である。そして、その 意識とその記憶を自分のものとして統括する自我もまた絶対的不平等である。

### 3・2 絶対的平等の可能性について

上記の第3章第1節における命題の解明によれば自我においては絶対的不平等である。こうした自我の身体的・精神的特徴における絶対的不平等に加えて、自我の社会的存在における相対的不平等も不可避的である。学術的不平等、芸術的不平等、美貌・容姿端麗的不平等、運動能力的不平等、経済的不平等などである。これらの具体例については、既に前掲「社会化における絶対的平等への道」(髙澤2010)において述べてあるので、ここでは省略したい。このように観察すると、自我の社会的存在においても絶対的不平等であるといえるであろう。

では、絶対的平等は如何にして可能であるのか。この命題を解明することが本節の目標である。別言すれば、いかなる視点からみた場合において、人間における二者の絶対的平等は可能であるのか。また、現在において生存するすべての人類の絶対的平等は可能であるのか。

さて、仏教によれば、天才や美貌・容姿端麗や巨万の富者などという、先に挙げた社会的存在として相対的不平等に悩まされる特徴は、個人の本性・本質ではないということである。それらは虚妄であるということである。そうであるとすれば、個人の本性でないもの(虚妄)における相対的不平等は、その是正を求めて努力する価値があるだろうか。それは、無価値であろう。

では、個人の本性とは何であるのか。仏教によれば、人間の本性は「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体である。また、人間の本来の姿は、前述の、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体の集合体である。

さて、人間の本性が、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であるならば、すべての人間は相対的に平等である。また、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体はすべてにおいて平等であるから、この視点から見るならば、すべての人間は個人と個人を比較する必要性が皆無であるので、すべての人間は、相対的平等というよりもむしろ絶対的平等といったほうがよいであろう。

では、社会化における絶対平等はいかにして可能であるのか。既に触れたように、この命題を解明することが本節の目標である。

そこで、本節第1項においては、「人間的視点からみた絶対的平等について」を研究する。第2項では、「生物的視点からみた絶対的平等について」を研究する。そして、第3項では、「物質的視点からみた絶対的平等について」を研究する。

なお、これらの研究結果は、拙論「社会化における絶対的平等への道」(高 澤2010) において既に述べたことであるから、ここでは要約して述べておく。

# 3・2・1 人間的視点からみた絶対的平等について

社会化における人間的視点からみた個人の絶対的平等はいかにして可能であ

るのか。この命題を解明することが本項の目標である。

社会化における人間的視点からみた個人の絶対的平等は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は無的主体であることを知れば、すべての人間は無的主体である点において絶対的に平等であることを知るからである。

# 3・2・2 生物的視点からみた絶対的平等について

社会化における生物的視点からみた個人の絶対的平等はいかにして可能であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

また、社会化における生物的視点からみた個人の絶対的平等は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は無的主体であり、それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての生物は無的主体である点において絶対的に平等であることを知るからである。

# 3・2・3 物質的視点からみた絶対的平等について

社会化における物質的視点からみた個人の絶対的平等はいかにして可能であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

さらに、社会化における物質的視点からみた個人の絶対的平等は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての物質の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は無的主体であり、

それは宇宙のすべての物質の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての物質は無的主体である点において絶対的に平等であることを知るからである。

### 4 絶対的自由について

本稿の目標は、社会化における絶対的自由と絶対的平等の両立可能空間を解明することである。この目標に向かって、この第3章においては、「絶対的自由について」を研究する。まず第1節では、「自我における絶対的不自由について」を研究する。第2節では、「絶対的自由の可能性について」を研究する。なお、上記の命題については、既に拙論「社会化における絶対的自由への道」(高澤2011)で明らかにしてあるので、ここではその要点を述べるに止める。

# 4・1 自我における絶対的不自由について

自我における絶対的自由は可能であるのか。この命題を解明することが本節の目標である。

個人的存在においては、一生涯において、5段階の欲求の不充足という意味での相対的不自由の状態とその欲求充足という意味での相対的自由の状態とを 繰り返して生きてゆくのである。

では、その道は絶対的自由に向う道であろうか。そうではないのである。

# 4・1・1 生理的欲求における絶対的不自由について

第1段階の生理的欲求<sup>13)</sup> がある程度において充足されると、ひとはしばらくはその欲求を追い求めないけれども、しばらくすると、またその欲求は生じてくるのであり、このようにしてひとは生涯に亘って生理的欲求における相対的不自由(不充足)の状態と生理的欲求における相対的自由(充足)の状態と

を繰り返して生きてゆくのである。ひとは、誰でも、生まれてから死ぬまで、この欲求の支配下にある。この支配から開放されて絶対的自由の状態になることは不可能である。したがって、一時的にその支配から解放されることはあっても、つまり一時的に相対的自由の状態におかれることはあっても、絶対的不自由の状態にある。

# 4・1・2 安全欲求における絶対的不自由について

第1段階の生理的欲求がある程度において充足されると、ひとには次の第2段階の安全欲求<sup>14)</sup>が生じてくる。別言すれば、第1段階の生理的欲求の充足によって生み出される相対的自由は第2段階の安全欲求という相対的不自由を生み出すのである。この欲求がある程度において充足されると、ひとはしばらくはその欲求を追い求めないけれども、それが充足されなくなると、またその欲求は生じてくるのであり、このようにしてひとは生涯に亘って、安全欲求における相対的不自由(不充足)の状態と相対的自由(充足)の状態とを繰り返して生きてゆくのである。ひとは、誰でも、生まれてから死ぬまで、この欲求の支配下にある。この支配から開放されて絶対的自由の状態になることは不可能である。したがって、一時的にその支配から解放されることはあっても、つまり一時的に相対的自由の状態におかれることはあっても、絶対的不自由の状態にある。

# 4・1・3 社会的欲求における絶対的不自由について

第2段階の安全欲求がある程度において充足されると、ひとには次の第3段階の社会的欲求<sup>15)</sup>が生じてくる。別言すれば、第2段階の安全欲求の充足によって生み出される相対的自由は第3段階の社会的欲求という相対的不自由を生み出すのである。この欲求がある程度において充足されると、ひとはその欲

求を追い求めないけれども、それが充足されなくなると、またその欲求は生じてくるのであり、このようにしてひとは生涯に亘って、社会的欲求における相対的不自由(不充足)の状態と相対的自由(充足)の状態とを繰り返して生きてゆくのである。ひとは、誰でも、生まれてから死ぬまで、この欲求の支配下にある。この支配から開放されて絶対的自由の状態になることは不可能である。したがって、一時的にその支配から解放されることはあっても、つまり一時的に相対的自由の状態におかれることはあっても、絶対的不自由の状態にある。

# 4・1・4 尊敬欲求における絶対的不自由について

第3段階の社会的欲求がある程度において充足されると、ひとには次の第4段階の尊敬欲求<sup>16)</sup> が生じてくる。別言すれば、第3段階の社会的欲求の充足によって生み出される相対的自由は第4段階の尊敬欲求という相対的不自由を生み出すのである。この欲求がある程度において充足されると、ひとはその欲求を追い求めないけれども、それが充足されなくなると、またその欲求は生じてくるのであり、このようにしてひとは生涯に亘って、尊敬欲求における相対的不自由(不充足)の状態と相対的自由(充足)の状態とを繰り返して生きてゆくのである。ひとは、誰でも、生まれてから死ぬまで、この欲求の支配下にある。この支配から開放されて絶対的自由の状態になることは不可能である。したがって、一時的にその支配から解放されることはあっても、絶対的不自由の状態にある。

# 4・1・5 自己実現欲求における絶対的不自由について

第4段階の尊敬欲求がある程度において充足されると、ひとには次の第5段階の自己実現欲求<sup>177</sup>が生じてくる。別言すれば、第4段階の尊敬欲求の充足によって生み出される相対的自由は第5段階の自己実現欲求という相対的不自

由を生み出すのである。この欲求がある程度において充足されると、ひとはその欲求を追い求めないけれども、それが充足されなくなると、またその欲求は生じてくるのであり、このようにしてひとは生涯に亘って、自己実現欲求における相対的不自由(不充足)の状態と相対的自由(充足)の状態とを繰り返して生きてゆくのである。ひとは、誰でも、生まれてから死ぬまで、この欲求の支配下にある。この支配から開放されて絶対的自由の状態になることは不可能である。したがって、一時的にその支配から解放されることはあっても、つまり一時的に相対的自由の状態におかれることはあっても、絶対的不自由の状態にある。

# 4・2 絶対的自由の可能性について

先の第4章第1節における命題の解明によれば、自我においては絶対的不自由である。それゆえ、いうまでもなく現在において生存するすべての人類の自我においても絶対的不自由である。こうした自我の個人的存在における絶対的不自由に加えて、自我の社会的存在における相対的不自由も不可避的である。学術的能力の不平等を原因として帰結する学術的不自由、芸術的能力の不平等を原因として帰結する芸術的不自由、運動能力的不平等を原因として帰結する運動能力的不申由、経済的不平等を原因として帰結する運動能力的不自由、経済的不平等を原因として帰結する経済的不自由などである。これらの具体例については、既に前掲「社会化における絶対的自由への道」(高澤2011)において述べてあるので、ここでは省略したい。このように観察すると、自我の社会的存在においても絶対的不自由であるといえるであろう。

では、絶対的自由は如何にして可能であるのか。この命題を解明することが本節の目標である。別言すれば、いかなる視点からみた場合に、現在において生存するすべての人類の絶対的自由は可能であるのか。

さて、仏教によれば、先の天才や美貌・容姿端麗や巨万の富者という特徴は

個人の本性・本質とは無関係である。それらは個人に付属する一時的な虚妄・ 虚飾・幻・夢の類である。

では、個人の本性とは何であるのか。仏教によれば、人間の本性は「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体である。また、人間の本来の姿は、前述の、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体の集合体である。

さて、人間の本性が、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であるならば、すべての人間は、先に述べたような社会的存在として、いかなるものにも拘束されていないし、また、個人的存在として、いかなる欲求にも拘束されていない。したがって、すべての人間は本性において絶対的自由であるということになる。また、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体はすべてにおいて平等であるから、この視点から見るならば、個人と個人を比較する必要性がなくなり、素粒子と素粒子との同一物の比較となる。各素粒子は相互に拘束不可能であるから、すべての人間は絶対的自由であるということになるのである。

そこで、本節第1項においては、「人間的視点からみた絶対的自由について」 を研究する。第2項では、「生物的視点からみた絶対的自由について」を研究 する。そして、第3項では、「物質的視点からみた絶対的自由について」を研 究する。

なお、これらの研究結果は、拙論「社会化における絶対的自由への道」(髙 澤2011)において、既に述べてあるので、ここでは要約して述べておく。

# 4・2・1 人間的視点からみた絶対的自由について

社会化における人間的視点からみた個人の絶対的自由はいかにして可能であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

社会化における人間的視点からみた個人の絶対的自由は、人間の本来の姿は、

「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であることを知れば、すべての人間は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体である点において絶対的に平等であり、それゆえ、すべての個人間において、いかなる拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係も存在することができない。したがって、すべての人間は絶対的に自由であるということになるからである。

# 4・2・2 生物的視点からみた絶対的自由について

社会化における生物的視点からみた個人の絶対的自由はいかにして可能であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

社会化における生物的視点からみた個人の絶対的自由は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての生物の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての生物は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体である点において絶対的に平等であり、それゆえ、すべての生物間において、いかなる拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係も存在することができない。したがって、すべての生物は絶対的に自由であるということになるからである。

# 4・2・3 物質的視点からみた絶対的自由について

社会化における物質的視点からみた個人の絶対的自由はいかにして可能であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

社会化における物質的視点からみた個人の絶対的自由は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての物質の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての物質の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての物質は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体である点において絶対的に平等であり、それゆえ、すべての物質間において、いかなる拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係も存在することができない。したがって、すべての物質は絶対的に自由であるということになるからである。

# 5 絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について

本稿の目標は、社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間を解明することである。この目標に向かって、この第5章においては、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究する。まず第1節では、「相対的平等と相対的自由の相関関係について」を研究する。第2節では、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究する。そして、第3節では、「絶対的平等と絶対的自由の心境がもたらすもの」について研究する。

# 5・1 絶対的平等と絶対的自由の相関関係について

絶対的平等と絶対的自由はいかなる相関関係にあるのか。この命題を解明することが本節の目標である。この目標に向かって、まず第1項では、「絶対的平等の先行性について」を研究する。第2項では、「絶対的自由の後行性について」を研究する。そして第3項では、「絶対的平等と絶対的自由の相関関係について」を研究する。

### 5・1・1 絶対的平等の先行性について

絶対的平等は絶対的自由に先行する要件であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。この命題を解明するために最も理解しやすい例として、最も小さい社会集団すなわちAとBの2人集団を想定することにしよう。AとBは絶対的平等でなければ絶対的自由でないといえるであろうか。これを確認するために、AとBは絶対的平等でないとしよう。そうすると、AとBの社会関係は、絶対的不平等である社会においては、AとBとの間に拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係が誕生する可能性がある。したがって、AとBが絶対的自由であるためには、その前提条件としてAとBは絶対的平等でなければならない。したがって、絶対的平等は絶対的自由に先行する要件である。

# 5・1・2 絶対的自由の後行性について

絶対的自由は絶対的平等に後行する要件であるのか。この命題を解明することが本項の目標である。

この命題を解明するために、上記第5章第1節第1項と同様に、最も理解し やすい例として、最も小さい社会集団すなわちAとBの2人集団を想定するこ とにしよう。上記第5章第1節第1項の解明によれば、AとBが絶対的自由であるためには、その前提条件としてAとBは絶対的平等でなければならないということが明確になった。では、逆に、AとBとが絶対的平等であるためには、その前提条件としてAとBは絶対的自由でなければならないといえるであろうか。さて、AとBが絶対的自由であるということは、AとBとの間に拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係が誕生する可能性がないということである。ところで、AとBとの間に拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係が誕生する可能性がなくなるためには、その前提条件としてAとBは絶対的平等でなければならないことは既に上記第5章第1節第1項において解明したことである。したがってAとBとの間に拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係が誕生する可能性がないから、AとBは絶対的平等であるのではなく、AとBは絶対的平等であるから、AとBとの間に拘束・被拘束の関係、上・下の関係、支配・被支配(服従)の関係が誕生することができないのである。したがって、絶対的自由は絶対的平等に後行する要件である。

# 5・1・3 絶対的平等と絶対的自由の相関関係について

絶対的平等と絶対的自由はいかなる相関関係にあるのか。この命題を解明することが本節の目標である。

さて、上記第5章第1節第1項および第5章第1節第2項の両方の結論から、 絶対的平等と絶対的自由の相関関係については、絶対的平等が認識根拠であり、 絶対的自由が帰結であることが明確である。

# 5・2 絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について

絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は何処にあるのか。この命題を解明

することが本節の目標である。この目標に向かって、まず第1項では、「絶対 的平等の空間について」を研究する。第2項では、「絶対的自由の空間につい て」を研究する。そして、第3項では、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能 空間について」を研究する。

### 5・2・1 絶対的平等の空間について

絶対的平等の空間は何処にあるのか。この命題を解明することが本項の目標である。既に、第4章第2節で触れたように、社会化における人間的視点・生物的視点および物質的視点の3視点からみた個人の絶対的平等は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての人間、生物および物質の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、人間の本来の姿は無的主体であり、それは宇宙のすべての人間、生物および物質の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての人間、生物および物質は無的主体である点において絶対的に平等であることを知るからである。

したがって、絶対的平等の空間は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の 点的存在)のような無的主体の空間であり、別言すれば、宇宙である。

# 5・2・2 絶対的自由の空間について

絶対的自由の空間は何処にあるのか。この命題を解明することが本項の目標である。既に、第4章第2節で触れたように、社会化における人間的視点、生物的視点および物質的視点の3視点からみた個人の絶対的自由は、人間の本来の姿は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体であり、それは宇宙のすべての人間、生物および物質の本来の姿と同様であるということを知ることによって可能となる。なぜならば、既に上記第5章第2

節第1項で触れたように、人間の本来の姿は無的主体であり、それは宇宙のすべての人間、生物および物質の本来の姿と同様であるということを知れば、すべての人間、生物および物質は無的主体である点において絶対的平等である。また、既に上記第5章第1節で触れたように、それらが絶対的平等であるならば、それらは絶対的自由であるからである。

したがって、絶対的自由の空間は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の 点的存在)のような無的主体の空間であり、別言すれば、宇宙である。

# 5・2・3 絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について

絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は何処にあるのか。この命題を解明することが本項の目標である。既に第4章第2節で触れたように、社会化における人間的視点、生物的視点および物質的視点の3視点からみた個人の絶対的平等の空間は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体の空間であり、別言すれば、宇宙である。

また、既に第5章第2節で触れたように、社会化における人間的視点、生物的視点および物質的視点の3視点からみた個人の絶対的自由の空間は、「不生の単種単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体の空間であり、別言すれば、宇宙である。

したがって、社会化における人間的視点、生物的視点および物質的視点の3 視点からみた個人の絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は、「不生の単種 単一の素粒子」(分割不能の点的存在)のような無的主体の空間であり、別言 すれば、宇宙である。

# 5・3 絶対的平等と絶対的自由の心境がもたらすもの

絶対的平等および絶対的自由の心境がもたらすものは何か。この命題を解明

することが本項の目標である。この目標に向かって、まず第1項では、「絶対 的平等の心境がもたらすもの」を研究する。第2項では、「絶対的自由の心境 がもたらすもの」を研究する。

# 5・3・1 絶対的平等の心境がもたらすもの

絶対的平等の心境がもたらすものは何か。この命題を解明することが本節の目標である。しかし、「絶対的平等の心境がもたらすもの」については、既に、前掲「社会化における絶対的平等への道」(高澤2010) において述べてあるので、ここではその要点を述べるに止める。

### ① 白人の黒人差別・蔑視の問題の解消

人類には皮膚の色が異なる人種がある。白色人種・黒色人種・黄色人種がある。この肌の色の相違から、人類史的には、あってはならない暴力的人種差別が過去において行われ、現在においても行われている。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境は白人の黒人差別・蔑視の問題を根本的に解消する。

# ② 美女の醜女差別・蔑視の問題の解消

美女と醜女がいる。美女も無数にランク付けられる。醜女もまた無数にランク付けられる。そして、美女度の上位に位置する人は、美女度の下位に位置する人に対して差別・蔑視する。それゆえ、醜女意識のある人は、美女度を上げるために一生懸命に努力しているのである。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境は美女の醜女差別・蔑視の問題を根本的に解消する。

③ 記憶力の良い人の記憶力の悪い人に対する差別・蔑視の問題の解消 記憶力の良い人と悪い人がいる。記憶力の良い人の中でも、その程度におい て無数にランク付けられる。記憶力の悪い人の中でも、その程度において無数 にランク付けられる。そして、記憶力の良い人は、記憶力の悪い人に対して差 別・蔑視する。それゆえ、記憶力の悪い人は、知識をより多く記憶するために 一生懸命に努力しているのである。しかし、人間は無的主体において絶対的平 等であるという心境は記憶力の良い人の記憶力の悪い人に対する差別・蔑視の 問題を根本的に解消する。

④ 高学歴の人の低学歴の人に対する差別・蔑視の問題の解消

高学歴の人と低学歴の人とがいる。高学歴の人の中でも、その程度において多数にランク付けられる。低学歴の人の中でも、その程度において多数にランク付けられる。そして、高学歴の人は、低学歴の人に対して差別・蔑視する。それゆえ、ひとは高学歴を身につけようと、少しでもレベルの高い大学への合格を目指して必死に努力するのである。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境は高学歴の人の低学歴の人に対する差別・蔑視の問題を根本的に解消する。

⑤ 富裕な家庭に生まれた人の貧乏な家庭に生まれた人に対する差別・蔑視 の問題の解消

富裕な家庭に生まれた人がいる。貧乏な家庭に生まれた人もいる。富裕な家庭に生まれた人の中でも、その程度において無数にランク付けられる。貧乏な家庭に生まれた人の中でも、その程度において無数にランク付けられる。そして、富裕な家庭に生まれた人は、貧乏な家庭に生まれた人に対して差別・蔑視する。それゆえ、ひとは富裕な家庭に生まれた人のように、お金持ちになるように一生懸命に努力しているのである。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境は富裕な家庭に生まれた人の貧乏な家庭に生まれた人に対する差別・蔑視の問題を根本的に解消する。

上記の、相対的不平等がもたらす社会的問題の他にも非常に多くの問題がある。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境はそれらの問題を根本的に解消する。

# ⑥ 永久平和への道

人間の相対的不平等の是正を求める力と人間の相対的不平等の維持・発展を

求める力の衝突を原動力として、隣人間の紛争、集団間の闘争、国政の内乱そして国家間の国際的戦争が現象する。しかし、人間は無的主体において絶対的平等であるという心境はそれらの問題を根本的に解消する。永久平和への道は、この道の他にあるだろうか。

# 5・3・2 絶対的自由の心境がもたらすもの

絶対的自由の心境がもたらすものは何か。この命題を解明することが本節の目標である。しかし、「絶対的自由の心境がもたらすもの」については、既に、前掲「社会化における絶対的自由への道」(髙澤2011)において述べてあるので、ここではその要点を述べるに止める。

既に、第5章第3節第1項で述べた、①白人の黒人差別・蔑視の問題、②美女の醜女差別・蔑視の問題、③記憶力の良い人の記憶力の悪い人に対する差別・蔑視の問題、④高学歴の人の低学歴の人に対する差別・蔑視の問題、⑤富裕な家庭に生まれた人の貧乏な家庭に生まれた人に対する差別・蔑視の問題、を含む、人間社会の歴史上に現象してきた社会関係(人間関係)において相対的不自由を生み出してきているすべての問題は、絶対的自由の空間においては、拘束・被拘束の関係は共に成立不可能となり、また、上・下の関係も共に成立不可能となり、さらに言えば、支配・被支配(服従)の関係も成立不可能となるので、完全に解消するのである。

さて、第5章第3節第1項で述べた、⑥永久平和への道、については、次のように言うことができるであろう。すなわち、既に触れたように、人間は無的主体において、人間的視点、生物的視点、物質的視点の三視点からみて絶対的平等である。絶対的平等である人間においては、拘束・被拘束の関係は成立不可能であり、また、上・下の関係も成立不可能であり、さらに言えば、支配・被支配(服従)の関係も成立不可能である。人間において、上記の三つの人間関係を含む権力関係が成立不可能であるならば、人間は絶対的自由である。そ

れゆえ、人間は絶対的平等であるならば、絶対的自由である。

ところで、人間関係における相対的不自由からの開放を求める力と相対的不自由の維持・発展を求める力の衝突を原動力として、隣人間の紛争、集団間の闘争、国家間の戦争は現象してきている。しかし、上記のように、人間は無的主体において絶対的平等であり、それゆえ絶対的自由であるという心境は、それらの問題を根本的に解消する。永久平和への道は、この道の他にあるだろうか。

### 6 結論

本稿の目標は、社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について解明することであった。

この目的に向かって、第2章においては、「自我における相対的平等と相対的自由の両立不可能性について」を研究し、解明した。第2章第1節においては、「相対的平等の増加は相対的自由を減少させる」を研究し、解明した。ここでは、現実社会における相対的平等の増加は相対的自由を減少させる実態について明確にした。第2章第2節においては、「相対的自由の増加は相対的平等を減少させる」を研究し、解明した。ここでは、現実社会における相対的自由の増加は相対的平等を減少させる実態について明確にした。第2章第3節においては、「相対的平等と相対的自由の相関関係について」を研究し、解明した。ここでは、相対的平等と相対的自由が反比例の関係にあることについて明確にした。

第3章においては、「絶対的平等について」を研究し、解明した。第3章第1節においては「自我における絶対的不平等について」を研究し、解明した。ここでは、自我における絶対的不平等の現実について明確にした。 第3章第2節においては「絶対的平等の可能性について」を研究した。ここでは、絶対的平等はいかにして可能であるのかについて明確にした。

第4章においては、「絶対的自由について」を研究し、解明した。第4章第1節においては、「自我における絶対的不自由について」を研究し、解明した。ここでは、自我における絶対的不自由の現実について明確にした。第4章第2節においては、「絶対的自由の可能性について」を研究し、解明した。ここでは、絶対的自由はいかにして可能であるのかについて明確にした。

第5章においては、「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」を研究し、解明した。第5章第1節においては「絶対的平等と絶対的自由の相関関係について」を研究し、解明した。ここでは、(1)絶対的平等の先行性、(2)絶対的自由の後行性、(3)絶対的平等と絶対的自由の相関関係、について明確にした。

第5章第2節においては「絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について」 を研究し、解明した。ここでは、(1)絶対的平等の空間、(2)絶対的自由の 空間、(3)絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間、について明確にした。

第5章第3節においては「絶対的平等と絶対的自由の心境がもたらすもの」 を研究し、解明した。ここでは、(1)絶対的平等の心境がもたらすもの、(2) 絶対的自由の心境がもたらすもの、について明確にした。

最後に、本稿の主題である「社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立 可能空間」について解明した結論の要旨を述べると次のようになる。

社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間は、人間、生物およびすべての物質の本来の姿は「不生の単種単一の素粒子」(物理学的見解)「分割不能の点的存在」(数学的・幾何学的見解)「無的主体」(仏教的見解)が永遠に絶えることなく、光と同様の超高速で集合し離散している姿に過ぎない、という宇宙の真実相を純粋直観したときの宇宙である。

# [注]

1) 社会化とは、種々様々な方法で実現される形式である。これについて、ドイツの社会学者G. ジンメルは『社会学の根本問題』の「第3章 社交(純

粋社会学即ち形式社会学の一例)」の冒頭において、次のように述べている。

「あの決定的な観念は、二つの概念によって生み出されたものである。 即ち、第一に、すべて人間の社会は、内容と形式とに区別することが出来 るということ、第二に、社会そのものは、極く一般的に見れば、諸個人間 の相互作用を意味するということ。この相互作用は、必ず或る衝動から生 れ、或いは、或る目的のために生れる。エロティックな本能、物質的利益、 宗教的衝動、それから、防禦や攻撃という目的、遊戯や利得という目的、 援助や啓蒙という目的、その他の数知れぬ目的、そういうものが働くこと によって、人間は、他の人々との共同生活、相互援助の行為、相互協力の 行為、相互対抗の行為、相関関係の状態に入る。即ち、他の人々に作用を 及ぼし、他の人々から作用を受けるようになる。この相互作用というのは、 あの刺戟としての衝動や目的を持つ諸個人が一つの統一体になること、正 に一つの「社会」になることを意味する。そこで、すべての歴史的現実の 直接の具体的な要素である諸個人のうちに、衝動、関心、目的、傾向、心 理の状態や運動として存在し、それとの関係において他の人々への作用や 他の人々の作用の受容が生ずるもの ― 私は、それを社会化の内容と呼 ぶ。社会化の実質と呼んでもよい。このような素材が生命を満たし、この ような動機が生命を駆り立てるが、素材や生命は、それ自体としては、社 会的なものではない。飢餓や愛情も、労働や信仰も、技術や知性の機能及 び結果も、その直接の意味から見れば、未だ社会化を意味するものではな い。むしろ、これらのものが諸個人の孤立的並存を相互協力や相互援助の 或る形式 ― 相互作用という一般概念に含まれる ― に変じる時、そ の時に初めて社会化になる。それゆえ、社会化というのは、種々様々な方 法で実現される形式であって、この形式の中で、諸個人が前述の ― 感 覚的或いは理想的な、瞬間的或いは永続的な、意識的或いは無意識的な、 原因に動かされ或いは目的を追う ― 様々な関心のゆえに融合して、― つの統一体になるのであり、これらの関心は、この形式の内部で実現され

るのである。」(ジンメル1979:67-8)

また。ジンメルは『社会学』の「上巻」の「第1章 社会学の問題」の中の「社会的な生活の形式と内容」(ジンメル1994:15-20) においても上記と同様のことを述べている。

2) 「自由」と「不自由」について、J. J. ルソーは『社会契約論』の「第 1章 第1編の主題」の冒頭において「人間は生まれながらにして自由で あるが、しかしいたるところで鉄鎖につながれている。ある者は他人の主 人であると信じているが、事実は彼ら以上に奴隷である。」と述べている。 (ルソー1966:232)

「相対的不自由」についての分析研究を進めるならば、極めて複雑な内容となるであろう。しかし、本稿の最終目標はそこにあるのではなく、社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間について知ることにある。しかし、その主題について知りたいという欲求の原動力となっているのは、いうまでもなく人間社会における絶対的・相対的不自由の現実である。しかしながら、わたくしは、人間における絶対的自由の可能性について知りたいという欲求の原動力である人間社会における絶対的・相対的自由の現実とその歴史的事実の分析・解明のために多くの時間とエネルギーを費やしたくないのである。それで、現実社会における「人間的不自由」の分析・解明については、粗雑のままでお許しいただき、また、「人間的不自由」の起原および歴史については、上記のルソーの名著を研究していただくことにして、わたくしは「社会化における絶対的平等と絶対的自由の両立可能空間」を研究する道を進ませていただきたいと思う。

3) 「素粒子」「真空のエネルギー」および「ニュートリノ」等についての詳細は、佐藤 1979:179-215、編集部・赤谷、協力:駒宮他7名 2005:28-55、リービット著、齊田訳 1976:5-19およびアイザック・アシモフ著、斉田訳 1977:262-264を参照してほしい。

また、近年において発見された「ダークマター」「ダークエネルギー」

「ニュートラリーノ」等についての詳細は、谷口2005:174—236、谷口2006:163—70、佐藤2010:105—24を参照してほしい。

しかし、ここで「素粒子の種類と大きさと生成・消滅する時間の長さ」 について、上記の文献の内容を引用しながら、簡単に触れておきたいと思う。

### <1> 素粒子の種類

「われわれは原子の世界から原子核の世界に進めば、電子、陽子、中性子、光子のほかにπ中間子、ミューオン、ニュートリノなど数多くの素粒子を新しく素粒子の仲間に追加せねばならない。」(佐藤1979:201)

したがって、この説によれば、素粒子には電子、陽子、中性子、光子のほかに $\pi$ 中間子、ミューオン、ニュートリノなど数多くの素粒子が含まれることになる。

### <2> 素粒子の大きさ

### ① 電子の大きさ

電子 (electron) とは「素粒子の一。原子・分子の構成要素の一。十九世紀末、真空放電中に初めてその実在が確かめられた。静止質量は  $9.1094 \times 10^{31}$  キログラム、電荷は負で、その絶対値を電気素量という。」 (新村2008)

したがって、この説によれば、電子の大きさは「質量は 9.109  $4 \times 10^{31}$  キログラム」であるということになる。

# ② 陽子の大きさ

陽子 (proton) とは「水素の原子核。電子の1836倍の質量と、電気素量に相当する陽電荷をもつ。スピンは $\frac{1}{2}$ 。素粒子の一つで、中性子と共に原子核の構成要素。」 (新村2008)

したがって、この説によれば、陽子の大きさは電子の1836倍の質量であり、電子の大きさは「質量は $9.1094 \times 1\bar{0}^{31}$ キログラム」である。それゆえ、陽子の大きさは「質量は $9.1094 \times 1\bar{0}^{31}$ 

キログラム×1836」であるということになる。

### ③ 中性子の大きさ

中性子 (neutron) とは「素粒子の一。陽子よりわずかに大きい質量を有し、電荷をもたず、物質中の透過性が強い。陽子とともに原子核を構成する。1932年、チャドウィックがアルファ粒子をベリリウムぶつけたとき発見。(新村2008)

したがって、この説によれば、中性子の大きさは「質量は9.10 $9.4 \times 1.0^{31}$ キログラム $\times 1.8.3.6$ 」であるということになる。

### ④ ニュートリノの大きさ

ニュートリノ (neutrino) とは「レプトンの一つ。ベータ崩壊の際にエネルギー保存則に基いて存在を仮定され、その後存在を確認された中性の素粒子。スピンは $\frac{1}{2}$ ,質量はほとんど0だが未確定。中性微子。」(新村2008)

したがって、この説によれば、ニュートリノ(中性微子)の大きさは、大体で言えば、電子の大きさと同じくらいで、「質量は 9.109  $4 \times 10^{31}$  キログラム」であるということになる。

#### ⑤ 素粒子の大きさ

上記の諸説によれば、素粒子には電子、陽子、中性子、光子のほかに $\pi$ 中間子、ミューオン、ニュートリノなど数多くの素粒子が含まれるが、それらの大きさは、大体で言えば、電子の大きさと同じくらいで、「質量は $9.1094\times10^{31}$ キログラム」であるいうことになる。

### <3> 素粒子が生成・消滅する時間の長さ

「「場」は空間のあらゆる場所で、常に振動している。「場」が大きく振動した瞬間は、まさにエネルギーを外部からあたえられたのと似たような状況である。この瞬間、真空から粒子と反粒子がペアになって生まれる(対生成)。

ただしこのようなペアの存在が許されるのは、ほんのわずかな時間

でしかない。電子と陽電子の場合なら10の22乗分の1秒ほど、つまり1秒の1兆分の1のさらに100億分の1ほどの時間だ。」(。編集部・赤谷、協力: 駒宮他7名 2005:50)

したがって、この説によれば、1素粒子が生成・消滅する時間の長さは「1秒÷10の22乗」であるということになる。

- <4> ダークマター、ダークエネルギーおよびニュートラリーノ
  - ① ダークマターとダークエネルギー

ダークマターとダークエネルギーの存在については、「いま宇宙論の世界で大きな謎になっているのが、私たちの住む宇宙には2種類の「不思議なもの」があるということです。そのひとつが、ダークマター(dark matter)であり、もうひとつがダークエネルギー(dark energy)といわれるものです。」(佐藤2010:105—6)「私たちの宇宙を平均的に見たときに、私たちの体や、星などを構成している通常の物質は全体の4%ほどでしかありません。そのほかは、ダークマターと呼ばれる、銀河や銀河団を満たしているよくわからない物質が23%、そして残りの73%が、宇宙全体を満たしているダークエネルギーと呼ばれる正体不明のものであると考えられています。」(佐藤2010:107)ということであり、これらの物質は最近年において発見されたものである。

② ダークマター (dark matter) とニュートラリーノ (neutralino) ダークマターとは何であるのか。

「これまででいちばん有力な候補と見られていたのは、重さのある素粒子のニュートリノです。岐阜県の神岡鉱山跡にあるスーパーカミオカンデの観測結果によって、1998年にニュートリノに重さがあることが証明されました。しかし残念ながら、その質量はダークマターであるために必要な質量の数十分の1程度でしかなく、ニュートリノだけではダークマターは説明できないことがわかりました。」(佐藤

#### 2010:112)

「さて、ニュートリノに代わるダークマターの候補ですが、現在では、ニュートラリーノなどの素粒子が有力な候補として考えられています。 CERN (欧州原子核研究機構) がスイスのジュネーブ郊外に造ったLHC (Large Hadron Collider=大型ハドロン加速器) が209年11月から本格的に稼動を開始しましたが、その実験によって確認されることになるかもしれません。」(佐藤2010:113) ということである。

③ ダークエネルギー (dark energy)
ダークエネルギーとは何であるのか。

「これは宇宙全体を一様に満たしている正体不明のエネルギーで、 発見されたのは1998年のことでした。」(佐藤2010:115)

「当時の報道はこの発見を、真空のエネルギーが宇宙を満たしていることがわかった、と伝えました。真空のエネルギーとは先に説明した通り、宇宙を押し広げている力で、数学的にはアインシュタインの宇宙定数と同じ意味を持っています。」(佐藤2010:116)

「ただし、「真空のエネルギー」という言葉は数年前から使わなくなり、現在は「ダークエネルギー」のほうが使われるようになっています。これは、ダークマターと対になって出てきた言葉で、エネルギー的に「ダーク」(不明)だということです。」(佐藤2010:117—8)ということである。

4) 「分割不能の点的存在」について少し説明しておきたい。素粒子とは、分割不能の物質であるという。しかし、分割不能の物質というのは、一般に物質は無限に二分割が可能であるという原則に従うならば、存在することができない。この原則と矛盾するからである。分割可能でしかも分割不可能な物質というものは人間の論理能力の限界を超えているものであるから、それを理解することはできないし、それを想定することもできない。

また、分割不能の物質というのは、空間と時間を持たない物質であるという原則に従うならば、それを人間の能力で想定することは不可能である。確かに、空間と時間を持たない物質が存在するのであるならば、その物質は分割不能である。しかし、それは人間の論理能力にとっては、「無」であるから、物質では有り得ない。したがって、分割不能の物質というものは、可想体にすぎないといえよう。

また、幾何学において著名な『ユークリッド原論』の第1巻の1頁には、「定義1. 点とは部分をもたないものである。」(中村1917:1) と記されている。しかし、現実には、「部分をもたない点」というものは人間の能力では考えることができない。したがって、「分割不能の点的存在」あるいは「部分をもたない点」というものは、可想体にすぎないといえよう。

- 5) 「無的主体」について少し説明しておきたい。この「無的主体」と同様 のことをあらわす仏教用語として、「空」「縁起」「無自性」「無常」「仏性」 などがある。
  - ①「宇宙(万物)は空である」における「空」については、非常に多くの学説がある。中村 1994bには、次のように述べられている。

「<空>は大乗仏教の根本観念であるということは、だれでも知っている。では<空>とは何か、ということになると、なかなか答えが簡単には出て来ない。

<空>を説いた文献に関する研究は、毎年無数に多く刊行されている。しかし「<空>とは何か?」という端的な問題にたいしては、かならずしも答えが与えられていない。学者はとかく避けて通っているという傾きがある。

ここでは、空の理論を説いた代表的な哲学者であるナーガールジュナ (竜樹)の主著『中論』を主な手がかりとして、空の論理を解明しよう と努めることにする。」(中村 1994b:はしがきi)

したがって、「空」の理論に関心のある人は、この『空の論理』およ

びその他の文献を参照してほしい。

- ② 「縁起」あるいは「十二縁起説」についての詳細は、中村 1994a:440-528を参照してほしい。また、Olson, Carl, 2005:38-45も参照してほしい。
- ③ 釈迦の「空」については、『般若心経』を参照してほしい。『般若心経』 の解釈本はたくさんあるので、ここでは山田訳 1986および高神 1952を挙げておきたい。
- ④ 六祖慧能の「本来無一物」も「無的主体」と同様の仏教用語である。 これについては、久須本 2000:155—7を参照してほしい。
- ⑤ 臨済の「無位の真人」もまた「無的主体」と同様の仏教用語である。 これについては、臨済著、入矢訳 1989:20—1を参照してほしい。
- ⑥ 盤珪の「不生」も「無的主体」と同様の仏教用語である。これについては、玉城 1994:68-71を参照してほしい。
- 6) 「社会化の原動力一体系の大要一」についての詳細は、髙澤 1997を参 照してほしい。
- 7) 「社会化の発展」についての詳細は、髙澤 1998を参照してほしい。
- 8) 「社会化の最終目標」についての詳細は、髙澤 2006を参照してほしい。
- 9) 「社会化の最終目標への道」についての詳細は、髙澤 2009を参照してほしい。
- 10) 髙澤2009:65-6から部分修正をして引用した。
- 11) 「社会化における絶対的平等への道」についての詳細は、髙澤 2010を 参照してほしい。
- 12) 「社会化における絶対的自由への道」についての詳細は、髙澤 **2011**を 参照してほしい。
- 13) マズローの主張した第1段階の生理的欲求についての詳細は、主に、 マズロー著、小口訳 **1987:56**—7を参照してほしい。
- 14) マズローの主張した第2段階の安全欲求についての詳細は、主に、マ

- ズロー著、小口訳 1987:61,65-7を参照してほしい。
- 15) マズローの主張した第3段階の社会的欲求についての詳細は、主に、マズロ一著、小口訳 1987:68を参照してほしい。
- 16) マズローの主張した第4段階の尊敬欲求についての詳細は、主に、マズロー著、小口訳 1987:70-1を参照してほしい。
- 17) マズローの主張した第5段階の自己実現欲求についての詳細は、主に、 マズロー著、小口訳 1987:72を参照してほしい。

#### [猫文]

- Georg Simmel, Grundfragen der Soziologie: Individuum und Gesellschaft, 1917 (=1979, 清水幾太郎訳『社会学の根本問題』岩波書店,岩波文庫.)
- Georg, Simmel, SOZIOLOGIE. Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung, Duncker & Humblot, Berlin, 1908 (=1994, 居安正訳『社会学』(全2巻) 白水社.)
- Jean-Jacques Rousseau, **1762**, *Du Contract social*, *ou principes du droit politique*. (=**1966**, 井上幸治訳『社会契約論』(世界の名著30) 中央公論社.
- 高澤勇, 1997,「社会化の原動力―体系の大要―」『長野経済論集第34号』長野経済短期大学学会.
- 高澤勇, 1998,「社会化の発展」『長野経済論集第35号』長野経済短期大学学会。
- 高澤勇, 2006,「社会化の最終目標」『長野経済短期大学論叢第35号』長野経済短期大学学術研究会.
- 高澤勇, 2009,「社会化の最終目標への道」『信州豊南短期大学紀要第26号』 信州豊南短期大学
- 髙澤勇、2010、「社会化における絶対的平等への道」 『信州豊南短期大学紀要第

- 27号』信州豊南短期大学.
- Maslow, Abragham harold, **1970**, *Motivation and personality,* second edition, Herper & Row. (=1987 小口忠彦訳『人間性の心理学』産能大学出版部。)
- 佐藤文隆、1979、『宇宙の創成』紀伊國屋書店.
- 編集部・赤谷拓和 協力:駒宮幸男・岡野達雄・坂井建雄・湯本雅恵・家正 則・末次祐介・佐藤文隆・佐々木真人, 2005, 「真空は無?その正体 は?」『ニュートン (Newton)』(2005年8月号) ニュートンプレス.
- 谷口義明, 2005, 『暗黒宇宙の謎―宇宙をあやつる暗黒の正体とは』講談社. ブルーバックス. 174—236.
- 谷口義明, 2006, 『宇宙を読む』中央公論新社. 中公新書. 163-70.
- 佐藤勝彦, 2010、『インフレーション宇宙論―ビッグバンの前に何が起こった のか』講談社. ブルーバックス. 105—24.
- 中村幸四郎他3名訳・解説、1917、『ユークリッド原論』共立出版、1
- 中村元, 1994a, 『中村元選集〔決定版〕第16巻 原始仏教の思想II (原始 仏教VI)』春秋社.
- 中村元, **1994b**, 『中村元選集〔決定版〕第22巻 空の論理 (大乗仏教皿)』 春秋社
- Olson, Carl, **2005**, "Original Buddhist sources" Rutgers University Press
- 高神覚昇、1952、『般若心経講義』角川書店、
- 山田無文訳, 1986, 『般若心経』禅文化研究所.
- 柳澤桂子, 2004, 『生きて死ぬ智慧』小学館.
- 久須本文雄著, 2000, 『新装版・禅語入門』大法輪閣. 「五五・本来無一物」 155-7.
- 臨済著, 入矢義高訳, 1989, 『臨済録』岩波書店(岩波文庫). 「上堂」20-1. 玉城康四郎著, 1994, 『盤珪(法語・説法)』講談社, 「盤珪禅師法語(上・網

干の巻)」68-71.

新村出編,2008,『広辞苑第六版』岩波書店.

# The Common Space of the Absolute Equality and the Absolute Freedom in our Socialization

#### TAKASAWA, Isamu

The aim of this paper is to know the common space of the absolute equality and the absolute freedom in our socialization. The conclusion of this study is the following. The essence of human is the same subject as an elementary particle. It is not a creature. It is a sort and a single one. By know this ,we can know the absolute equality in our socialization. Because, if the essence of human is the same subject as an elementary particle and it is not a creature and it is a sort and a single one, it is the same thing of all the essence of all human in the universe, and it is the same thing of all the essence of all living things in the universe. Therefore, if we know it, we know that all human and all living things and all matters are the absolute equality in the universe.

If all human and all living things and all matters are the absolute equality in the universe, no one can control the others. Therefore, if all human and all living things and all matters are the absolute equality in the universe, all human and all living things and all matters are the absolute freedom in the universe.

The essence of all human and all living things and all matters is the same subject as an elementary particle and it is not a creature and it is a sort and a single one. It is the true states of the universe.

When we know it by our pure intuition, we know that the common space of the absolute equality and the absolute freedom in our socialization exists in the true states of the universe.

Keywords: socialization, absolute equality, absolute freedom, an elementary particle, common space